

用語集

用語集

【あ行】

大雨警報（おおあめけいほう）

大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。

大雨注意報（おおあめちゅういほう）

気象台が、大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。

大雨特別警報（おおあめとくべつけいほう）

気象台が、大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。

■ 大雨特別警報（浸水害）

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下①又は②いずれかを満たすと予想される状況において激しい雨がさらに降り続くと予想される市町等に大雨特別警報（浸水害）が発表される。

- ① 表面雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現
- ② 流域雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現

■ 大雨特別警報（土砂災害）

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨※がさらに降り続くと予想される場合、その格子が出現している市町村等に大雨特別警報（土砂災害）を発表される。

※「激しい雨」：1時間に概ね30mm以上の雨

大津波警報（おおつなみけいほう）

気象庁が、予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合に、津波によって重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に、該当する津波予報区に対して発表。なお、大津波警報は、特別警報に位置づけられている。

【か行】

解析雨量（かいせきうりょう）

アメダスや自治体等の雨量計による正確な雨量観測と気象レーダーによる広範囲にわたる面的な雨の分布・強さの観測とのそれぞれの長所を組み合わせ、より精度が高い、面的な雨量を1キロメートル格子で解析したもの。

家屋倒壊等氾濫想定区域（かおくとうかいとうはんらんそうていくいき）

家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域。

a) 家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水氾濫）

現行の建築基準に適合した一般的な構造の木造家屋について、浸水深と流速から倒壊等をもたらすような氾濫流が発生するおそれのある区域を推算したもの。

b) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

過去の洪水規模別に発生した河岸侵食幅より、木造・非木造の家屋倒壊等をもたらすような洪水時の河岸侵食幅を、河岸高（堤内地盤高と平均河床高の差）や川幅等から推算したもの

危険潮位（きけんちょうい）

その潮位を超えると、海岸堤防等を越えて浸水のおそれがあるものとして、各海岸による堤防等の高さ、過去の高潮時の潮位等に留意して、避難指示等の対象区域毎に設定する潮位。

強風注意報（きょうふうちゅういほう）

気象台が、強風によって、災害が起こるおそれがある旨を注意して概ね市町村単位で発表。警報基準への到達が予想されている場合には、発表文中で警報に切り替える可能性に言及する。

記録的短時間大雨情報（きろくてきたんじかんおおあめじょうほう）

大雨警報発表中の一次細分区域（〇〇県南部など）において、キキクルの「危険」（紫）が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）したときに発表される情報。

緊急安全確保（きんきゅうあんぜんかくほ）

災害対策基本法の規定により、市町村長が、災害が発生していることを把握した場合に、必要と認める地域の居住者等に対し、直ちに安全確保を指示すること。

既に災害が発生している状況であり、必要と認める地域のうち、命を守るための最善の行動をとることを居住者に求めている。警戒レベル5

緊急地震速報（きんきゅうじしんそくほう）

地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度、長周期地震動階級を予想し、可能な限り早く知らせる情報。気象庁は、最大震度5弱以上または最大長周期地震動階級3以上の揺れが予想された場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上が予想される地域（緊急地震速報で用いる区域）に対し、緊急地震速報（警報）を発表する。地震波には主に2種類の波があ

り、最初に伝わる早い波（秒速約7km）をP波、速度は遅い（秒速約4km）が揺れは強い波をS波という。この速度差を利用して、P波を検知した段階でS波による強い揺れを予想し、事前に発表することができる。また情報は光の速度（秒速約30万km）で伝わることから、S波を検知した後であっても、ある程度離れた場所に対しては地震波が届く前に危険を伝えることができる。内陸の浅い場所で地震が発生した場合、震源に近い場所では強い揺れの到達に原理的に間に合わないことがある。

警報（けいほう）

気象台が、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して概ね市町村単位で発表。気象、地震、火山、津波、高潮、波浪、洪水の警報がある。気象警報には暴風、暴風雪、大雨、大雪の警報がある。各地の気象台が、管轄する府県予報区の二次細分区域（概ね市町村単位）毎に、定められた基準をもとに発表する。津波警報は全国を66に区分した津波予報区に対して発表する。

地震（地震動警報）については、最大震度5弱以上または最大長周期地震動階級3以上の揺れが予想されたときに発表する緊急地震速報が警報に該当する。発表対象地域は気象警報の一次細分区域と同じ。

火山（噴火警報）は、全国の活火山を対象とし、火山毎に警戒等を必要とする市区町村を明示して発表する。

顕著な大雨に関する気象情報（けんちよなおおあめにかんするきしょうじょうほう）

大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けているときには、「線状降水帯」というキーワードを使って開設する「顕著な大雨に関する「熊本県気象情報」というタイトルの気象情報が発表される。

高解像度降水ナウキャスト（こうかいぞうどこうすいなうきやすと）

雨量、降水強度について分布図形式で行う予報。5分毎に発表し、30分先までは250m格子単位で、35分先から60分先までは1km格子単位で予報する。

洪水警報（こうずいけいほう）

気象台が、河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が対象としてあげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）（こうずいききくる（こうずいけいほうのきけんどうぶんぶ））

指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。

- ・「災害切迫」（黒）：重大な洪水災害が切迫しているか、すでに発生している可能性が高い警戒レベル5に相当
- ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
- ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
- ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。

洪水注意報（こうずいちゅういほう）

気象台が、河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。

降水短時間予報（こうすいたんじかんよほう）

1時間降水量について分布図形式で行う予報。6時間先までは10分毎に1km格子単位で、7時間先から15時間先までは1時間毎に5km格子単位で予報する。

降水ナウキャスト（こうすいなうきゃすと）

降水強度について分布図形式で行う予報。5分毎に発表し、1km格子単位で1時間後（5分～60分先）まで予報する。

洪水予報河川（こうずいよほうかせん）

水防法の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川で、国土交通大臣又は都道府県知事は、気象庁長官と共同して水位や流量の予報を行う。流域面積の大きい河川が対象となる。

高齢者等避難（こうれいしゃとうひなん）

災害対策基本法の規定により、市町村長が、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立退き準備を促すこと。

その他の人に対しては、立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することを促す。特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難準備が整い次第、指定緊急避難場所へ立退き避難することが望ましい。警戒レベル3（津波については対象外）

【さ行】

山地災害危険地区（さんちさいがいきけんちく）

都道府県林務担当部局及び森林管理局が調査した山地災害（山腹崩壊、崩壊土砂流出、地すべり）による被害のおそれがある地区。

① 山腹崩壊危険地区

山腹崩壊により人家や公共施設等に災害（落石による災害を含む）が発生するおそれがある地区

② 崩壊土砂流出危険地区

山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂等が土石流となって流出し、人家や公共施設等に災害が発生するおそれがある地区

③ 地すべり危険地区

地すべりにより人家や公共施設等に災害が発生するおそれがある地区

指定避難所（していひなんじょ）

災害対策基本法の規定により、災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所。市町村によって指定される。

指定緊急避難場所（していきんきゅうひなんばしょ）

災害対策基本法の規定により、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所。市町村により、災害種別に応じた指定がなされる。

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）（しんすいききくる（おおあめけいほうしんすいがいのきけんどぶんぷ）

短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を地図上で1 km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。

水位周知海岸（すいいしゅうちかいがん）

水防法の規定により、都道府県知事が、高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸。都道府県知事は、水位周知海岸について、当該海岸の水位があらかじめ定めた高潮氾濫危険水位（高潮特別警戒水位）に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う。

水位周知河川（すいいしゅうちかせん）

水防法の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通大臣又は都道府県知事は、水位周知河川について、当該河川の水位があらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したとき、水位又は流量を示して通知及び周知を行う。

水位周知河川は、流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川が対象となる。

水位周知下水道（すいいしゅうちげすいどう）

水防法の規定により、都道府県知事又は市町村長が、内水氾濫により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等。都道府県知事又は市町村長は、水位周知下水道について、当該下水道の水位があらかじめ定めた内水氾濫危険水位（雨水出水特別警戒水位）に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う。

水位到達情報（すいいとうたつじょうほう）

水防法の規定により、水位周知河川・海岸・下水道において氾濫危険水位等に水位が到達した時に、国土交通大臣、都道府県知事又は市町村長が発表する情報。市町村長による避難指示等の発令判断のための重要な情報となる。

垂直避難（すいちよくひなん）

切迫した状況において、屋内の2階以上に避難すること。

水平避難（すいへいひなん）

その場を立退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること。または、居住地と異なる場所で生活を前提とし、避難所等に長期間避難すること。

水防団待機水位（すいぼうだんたいきすい）

水防団が待機する水位。居住者等に行動を求めるレベルではない。

早期注意情報（警報級の可能性）（そうきちゅういじょうほう けいほうきゅうのかのうせい）

5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（〇〇県南部など）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（〇〇県など）で発表される。大雨に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。

【た行】

待避（たいひ）

自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まり、災害を回避すること。なお、本ガイドラインにおいては「待避」との表現を用いているが、「たいひ」には、安全な場所に留まることに主眼を置いた「待避」と、安全な場所へ移動することに主眼を置いた「退避」と二通りの表記があるため、文脈に応じて表記を適切に使い分けること。

台風情報（たいふうじょうほう）

台風が発生したときに、気象庁から発表される情報。台風の実況と予報からなる。

a) 台風の実況の内容

台風の中心位置、進行方向と速度、中心気圧、最大風速（10分間平均）、最大瞬間風速、暴風域、強風域。

B) 台風の予報の内容

120時間先までの各予報時刻の台風の中心位置（予報円の中心と半径）、中心気圧、最大風速、最大瞬間風速、暴風警戒域。

【台風について】

① 台風とは

熱帯の海上で発生する低気圧を一般に「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋上（東経180度より西側）で発生し、中心付近の最大風速がおよそ17m/s（34ノット、風力8）以上になったもの。

なお、17m/s未满是熱帯低気圧という。

② 台風の大きさ

台風は熱帯の海上を発達しながら日本列島に上陸・接近する。「接近」とは、日本の気象官署等からの距離で半径300km以内に近づいた場合をいい、半島や離島の場合には「通過」とすることもある。

・大きさの階級には「大型（大きい）」と「超大型（非常に大きい）」の二つがある。

強風域（風速15m/sの強い風が吹いている範囲）の半径で表す。

「大型」 : 半径500 km以上～800 km未満、
「超大型」 : 半径800 km以上

・強さの階級には「強い」「非常に強い」「猛烈な」の三つがある。

台風の強さは最大風速で表す。風速とは、風が吹く速さをm/s単位で表したもののだが、風の吹きかたは一定ではないので10分間の平均となる。風速の最大値が最大風速となる。

なお、風速は平均値であり、瞬間的には平均1.5倍から3倍も上回る風が吹いている場合がある、瞬間的な風速のうち最も強い風速を最大瞬間風速という。

「強い」 : 33m/s以上～44m/s未満

「非常に強い」 : 44m/s以上～54m/s未満

「猛烈な」 : 54m/s以上

③ 台風の気圧

地表面では、周囲の空気が台風の中心に向かって反時計回りにどんどん流れ込む。

気圧が低いほど空気が流れ込みやすくなり、流れ込む空気の風速も強くなる。そのため気圧の低さが風の強さの目安ともされる。流れ込んだ空気は巨大な渦巻きを作りながら中心付近では上昇気流となり積乱雲をつくっている。

海では気圧が下がることで海面が持ち上げられる。これを「吸い上げ効果」といい、外洋では気圧が1hPa下がると海面が約1cm上昇するといわれている。地球表面の気圧は約1気圧、1013hPaで、仮に910hPaの台風がきた場合、中心気圧では約103cmの海面上昇が起きる。周辺でも気圧に応じた海面の上昇がみられる。これが台風による高潮の一因となっている。

高潮警報（たかしおけいほう）

気象台が、台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。

高潮注意報（たかしおちゅういほう）

気象台が、台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するために発表。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。

高潮特別警報（たかしおとくべつけいほう）

気象台が、台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。

■ 高潮特別警報の指標

「伊勢湾台風」級（中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合。ただし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、中心気圧910hPa以下又は最大風速60m/s以上。

竜巻注意情報（たつまきちゅういじょうほう）

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等の激しい突風が発生しやすい気象状況になったと判断された場合に一次細分区域（〇〇県南部など）の単位で発表される。有効期間は、発表から1時間。

注意報（ちゅういほう）

気象台が、大雨等によって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して概ね市町村単位で発表。気象、津波、高潮、波浪、洪水の注意報がある。気象注意報には風雪、強風、大雨、大雪、雷等の注意報がある。各地の気象台が、管轄する府県予報区の二次細分区域（概ね市町村単位）毎に、定められた基準をもとに発表する。

ただし、津波注意報は全国を66に区分した津波予報区に対して発表する。

大雨・洪水・高潮の注意報は警戒レベル2。

潮位（ちょうい）

基準面から測った海面の高さで、波浪など短周期の変動を平滑除去したもの。防災気象情報における潮位は「標高」で表される。

「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）が用いられるが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいはMSL（平均潮位）等が用いられる。

潮汐（ちようせき）

約半日の周期でゆっくりと上下に変化する海面の水位（潮位）の昇降現象のこと。

津波警報（つなみけいほう）

気象庁が、予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合に、津波によって重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して、該当する津波予報区に対して発表。

津波が原因で、海岸付近の低い土地に浸水することにより重大な災害が起こるおそれのある場合は、浸水警報を津波警報として行う。

津波注意報（つなみちゅういほう）

気象庁が、予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合に、該当する津波予報区に対して発表する。

津波が原因で、海岸付近の低い土地に浸水することにより災害が起こるおそれのある場合は、浸水注意報を津波注意報として行う。

津波の高さ（つなみのたかさ）

「津波の高さ」とは、津波がない場合の潮位（平常潮位）と、津波によって変化した海面との高さの差である。津波情報（津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報）で発表される「予想される津波の高さ」は、海岸線での予想値である。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがある。また、津波情報（津波観測に関する情報）で発表される「津波の高さ」は、検潮所等で観測された津波の高さである。

特別警戒水位（とくべつけいかいすい）

水位周知河川、水位周知下水道、水位周知海岸において、付近の居住者等が避難を開始するために設定された水位。氾濫危険水位と同意。

特別警報（とくべつけいほう）

気象台が、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告するもので、気象等に関する特別警報は、雨を要因とするもの（大雨）、台風等を要因とするもの（暴風・高潮・波浪・暴風雪）、雪を要因とするもの（大雪）に大別される。津波については「大津波警報」、火山噴火については「噴火警報（居住地域）」、地震については「緊急地震速報」（震度6弱以上または長周期地震動階級4を予想したもの）を特別警報に位置づける。

土砂災害危険箇所（どしゃさいがいきけんかしょ）

都道府県が調査した土砂災害（急傾斜地崩壊、土石流、地すべり）による被害のおそれがある区域。

① 急傾斜地崩壊危険箇所の被害想定区域

傾斜度 30 度以上、高さ 5m 以上の急傾斜地で人家や公共施設に被害を及ぼすおそれのある急傾斜地およびその近接地

② 土石流危険区域

溪流の勾配が 3 度以上（火山砂防地域では 2 度以上）あり、土石流が発生した場合に被害が予想される危険区域に、人家や公共施設がある区域

③ 地すべり危険区域

空中写真の判読や災害記録の調査、現地調査によって、地すべりの発生するおそれがあると判断された区域のうち、河川・道路・公共施設・人家等に被害を与えるおそれのある範囲

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

（どしゃさいがいけいかいいくいき・どしゃさいがいとくべつけいかいいくいき）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）（以下「土砂災害防止法」という。）に基づき都道府県が指定した、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。

① 土砂災害警戒区域：土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、警戒避難体制を特に整備すべき区域

② 土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造の規制をすべき区域

土砂災害警戒情報（どしゃさいがいけいかいじょうほう）

大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒が呼びかけられる情報で、〇〇県と〇〇気象台から共同で発表さ

れる。市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（どしゃききくる おおあめけいほう（どしゃさいがい）のきけんどうぶんぷ）

（土砂災害警戒判定メッシュ情報（どしゃさいがいけいかいはんていめっしゅじょうほう））

1kmメッシュごとに、土砂災害発生の危険度を5段階に判定した結果を地図上に表示した情報。避難に要する時間を確保するために、危険度の判定には2時間先までの土壤雨量指数等の予想を用いている。気象庁HPや防災情報提供システムで提供されている。土砂災害警戒判定メッシュと同じ。

土砂災害危険度情報（どしゃさいがいきけんどうじょうほう）

都道府県が独自に提供する情報で、1～5kmメッシュ、10分～60分毎、最大2～3時間先までの土砂災害の危険度を表示している。なお、ほとんどの都道府県が、メッシュ単位の土砂災害発生危険度や危険度の推移がわかるスネークライン※等の情報を一般公開しており、国土交通省のホームページから、各都道府県のページにリンクしている。市町村単位で発表される土砂災害警戒情報に比べて、時間的、空間的によりきめ細かく土砂災害の発生危険度を把握できる。

※ スネークラインとは、刻々と変化する土壤雨量指数と60分間積算雨量の状態を一定時間ごとにつないだ線をいう。スネークラインが土砂災害警戒情報の基準線を超えると土砂災害の危険性が非常に高まっていることを示す。

土壤雨量指数（どじょううりょうしすう）

降った雨が土壤にどれだけ貯まっているかを、雨量データから指数化して表したもの。1kmメッシュ※、10分毎に計算している。土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）等の発表判断に用いられる。土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布は、判断基準との比較によって判定された土砂災害に関するメッシュ情報で確認できる。

【な行】

内水氾濫（ないすいはんらん）

降雨により下水道その他の排水施設に当該雨水を排除できないこと又は下水道その他の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を排除できないことによる氾濫をいう。水防法第2条に定める「雨水出水」のこと。

【は行】

氾濫発生情報（はんらんはっせいじょうほう）

氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。

新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。

氾濫危険情報（はんらんきけんじょうほう）

氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状況が継続しているときに発表される。いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難情報の発令の判断の参考とする。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。

氾濫警戒情報（はんらんけいかいじょうほう）

氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く）、避難判断水位を超える状況が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）に発表される。

高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当

氾濫注意情報（はんらんちゅういじょうほう）

氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状況が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。

氾濫注意水位（はんらんちゅういすい）

水防団待機水位（通報水位）を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべき水位。水防団の出動の目安となる水位である。

避難指示（ひなんしじ）

災害対策基本法の規定により、市町村長が、急を要すると認めるときに、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立退きを指示すること。警戒レベル4（津波については対象外）

避難指示等（ひなんしじとう）

高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保のこと。

避難行動要支援者（ひなんこうどうようしえんしゃ）

災害対策基本法に規定された用語。要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

避難判断水位（ひなんはんだんすい）

市町村長の高齢者等避難発令の目安となる水位であり、居住者等の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。指定緊急避難場所の開設、要配慮者の避難に要する時間等を考慮して設定する。

表面雨量指数（ひょうめんうりょうしすう）

短時間強雨による浸水危険度の高まりに関する指標。降った雨が地中にしみ込みやすい山地や水はけのよい傾斜地では、雨水がたまりにくいという特徴がある一方、地表面の多くがアスファルトで覆われる都市部では、雨水が地中にしみ込みにくくたまりやすいという特徴があり、こうした地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨の地表面でのたまりやすさを、タンクモデルを用いて数値化したもの。各地の気象台が発表する大雨警報（浸水害）・大雨注意報の発表判断基準に用いられる。大雨浸水害発生の危険度分布は、発表判断基準との比較によって判定された「浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）」で確認できる。

暴風警報（ぼうふうけいほう）

気象台が、暴風によって、重大な災害の起こるおそれのある場合にその旨を警告して行う予報。平均風速がおおむね 20m/s を超える場合（地方により基準値が異なる）に発表。

暴風特別警報（ぼうふうとくべつけいほう）

気象台が、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くになると予想される場合に発表。具体的な指標は以下のとおり。

■ 台風等を要因とする暴風特別警報

「伊勢湾台風」級（中心気圧 930hPa 以下又は最大風速 50m/s 以上）の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合。ただし、沖縄地方、奄美地方及び小笠原諸島については、中心気圧 910hPa 以下又は最大風速 60m/s 以上。

【や行】

要配慮者（ようはいりょしゃ）

平成 25 年 6 月に改正された災害対策基本法において定義された「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」のこと。

予想最高潮位（よそうさいこうちょうい）

高潮注意報・警報・特別警報及び府県気象情報の中で明示される潮位の予想最大値。高潮によって浸水する範囲と密接な関係がある。

【ら行】

陸閘（りくこう）

河川、海岸等の堤防を、車両や人の通行が可能ないように途切れさせ、高水時には門扉を閉鎖することで堤防等と同様の防災機能を有するようにした施設。

流域（りゅういき）

ある河川、または水系の四囲にある分水界（二以上の河川の流れを分ける境界）によって囲まれた区域。洪水予報では、水位を予測する基準地点に流入する水量を推算するための領域を指す。

流域平均雨量（りゅういきへいきんうりょう）

河川の流域ごとに面積平均した実況の雨量。河川の洪水と関係がある。

流域雨量指数（りゅういきうりょうしすう）

河川の上流域に降った雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを把握するための指標。これまでに降った雨（解析雨量）と今後降ると予想される雨（降水短時間予報）を取り込んで、流出過程（タンクモデル）と流下過程（運動方程式）を簡易的に考慮して計算し、洪水危険度の高まりを指数化したもの。各地の気象台が発表する洪水警報・注意報の判断基準に用いられる。水位周知河川及びその他河川の氾濫において、6時間先までの予測値の洪水警報基準への到達状況が避難準備・高齢者等避難開始等の発令の判断に活用できる。なお、3時間先までの洪水危険度の面的分布の把握には「洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」が活用できる。

累加雨量（るいかうりょう）

降り始めからの時刻までの雨量の合計量をいう。無降雨が一定期間（期間のとり方は、観測所毎に異なりますが、通常6時間程度（熊本県は12時間）となっている、）続くと累加雨量はリセットされ、その後に雨量を検出すると新たな雨（降り始め）とする。

荒尾市の警報・注意報発表基準一覧表

警報	大雨	浸水害	表面雨量指数基準	28
		土砂災害	土壌雨量指数基準	200
	洪水		流域雨量指数基準	菜切川流域： <u>11.6</u> 、浦川流域： <u>11</u> 関川流域： <u>15.3</u>
			複合流域※	浦川流域= (14, 8.5) 関川流域=(14, 13.7)
			指定河川洪水予報 による基準	-
	暴風		平均風速	陸上：20 m/s
				海上：20 m/s
	暴風雪		平均風速	陸上：20 m/s 雪を伴う
				海上：20 m/s 雪を伴う
	大雪		降雪の深さ	12 時間降雪の深さ 10cm
波浪		有義波高	2.5m	
高潮		潮位	4.5m	
注意報	大雨	浸水害	表面雨量指数基準	18
		土砂災害	土壌雨量指数基準	122
	洪水		流域雨量指数基準	菜切川流域： <u>9.2</u> 、浦川流域： <u>8.8</u> 関川流域： <u>12.2</u>
			複合流域	浦川流域= (8, 7.7) 関川流域= (16, 12.5)
	強風		平均風速	陸上：10 m/s
				海上：10 m/s
	風雪		平均風速	陸上：10 m/s 雪を伴う
				海上：10 m/s 雪を伴う
	大雪		降雪の深さ	12 時間降雪の深さ 3cm
	波浪		有義波高	1.5m
	高潮		潮位	3.0m
	雷			落雷等により被害が予想される 場合
	濃霧		視程	陸上 100m
		海上 500m		
乾燥			最小湿度 40%で、実効湿度 65%	
記録的短時間大雨情報			1 時間雨量	110mm

※（表面雨量指数，流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。